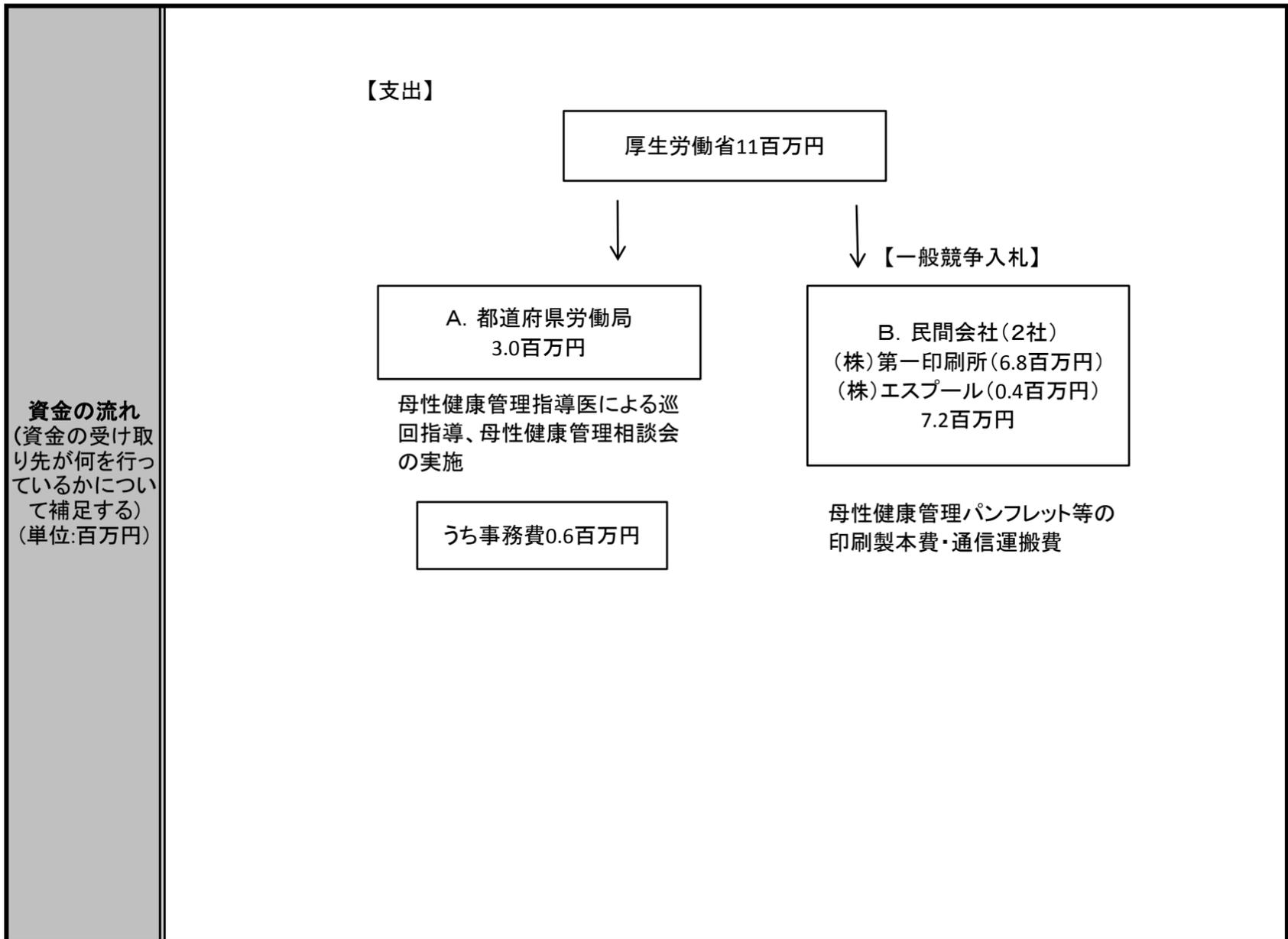


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	女性労働者健康管理等対策費	事業開始年度	昭和48年度	作成責任者		
担当部局	雇用均等・児童家庭局	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 塚崎裕子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	上位政策	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第3項	関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、事業主への啓発、指導等を行うことにより、母性健康管理の措置に関する円滑な施行を図る。 ○実施主体:厚生労働省、都道府県労働局					
実施状況	平成21年度事業実施状況 ・母性健康管理に関する相談件数 3,312件 ・母性健康管理に関する指導件数 4,124件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	26	20	19	21	20
	執行額	-	6	11		
	執行率	-	30.0%	57.9%		
	総事業費(執行ベース)	-	6	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	母性健康管理に関する相談及び指導実績に関する都道府県労働局からの報告により、実施内容等について把握している。				
	見直しの余地	母性健康管理の措置に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を図っているところ。事業内容や効率的な実施方法について検討を行い、必要な見直しを図る。				
予算・監視の効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 女性労働者健康管理等対策費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的内容」において、「妊娠中及び出産後の健康管理の推進」等が記載されている。 ・健やか親子21の目標値として、「母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合」を2014年までに100%とする目標値を定めている。					



A.都道府県労働局			B.(株)第一印刷所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	事務用消耗品、備品等	1.9	印刷製本費	母性健康管理パンフレット等の印刷	6.8
印刷製本費	資料作成費	0.6			
通信運搬費	送料	0.5			
計		3.0	計		6.8

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)